

# 第58回シラコバト賞

## 候補者募集

推薦受付期間●令和8年6月1日（月）から令和8年6月30日（火）まで



日頃、身近なところで、住みよい地域社会の実現のために、多くの方々が積極的な実践活動を行っています。彩の国コミュニティ協議会では、そうした活動を行う個人及び団体へシラコバト賞を贈呈し、その活動と功績を顕彰しています。皆様のまわりの方々をぜひ御推薦ください。

【お問い合わせ】

**彩の国コミュニティ協議会**

〒330-9301 さいたま市浦和区高砂 3-15-1

埼玉県県民生活部共助社会づくり課内

電話 048-830-2817

FAX 048-830-4751

シラコバト賞

検索

# 1 受賞対象者・対象となる活動の内容

## (1) 心のふれあいを深める活動

- ①日頃から、あいさつなど温かな心で接して、交流を行っているもの
- ②障害者の社会参加促進、高齢者や世代間の交流など円滑な人間関係やコミュニケーションを深めるための活動を行っているもの
- ③各国の人々との国際交流を行っているもの
- ④地域の祭りの実施など人々の心のふれあいを行っているもの
- ⑤子育て、健康、福祉など多様な分野で女性の地位向上につながる活動を行っているもの
- ⑥その他、人との交流、心のふれあいを通じ、コミュニティ意識を深め、輪を広げる活動を行っているもの

## (2) 健やかな心身を育てる活動

- ①スポーツ、レクリエーションの普及、指導を行っているもの
- ②健康、体力づくり、食生活改善の普及に努めているもの
- ③青少年の健全育成に努めているもの
- ④生涯にわたって、いきがいや楽しみのための生涯学習の普及、指導を行っているもの
- ⑤その他、人々の健やかな心身を保つための活動を行っているもの

## (3) 住みよいふるさとをつくる活動

- ①道路、学校、公園、広場などの公共施設及び公共の場の清掃美化活動、環境保全、改善活動や花いっぱいなどの緑化活動を行っているもの
- ②空き缶、古紙などの資源リサイクル活動やゴミ減量の活動を行っているもの
- ③防犯、交通事故防止及び防災などの安全活動を行っているもの
- ④人々が協力をして、より良い地域社会を築くための活動を行っているもの
- ⑤その他、恵まれた自然を生かした、美しく住みよい郷土をつくる活動を行っているもの

## (4) 郷土を知り、郷土を想う活動

- ①郷土の自然、風致、史跡など文化遺産の保全、愛護等を行っているもの
- ②郷土芸能、伝統行事の伝承と保存及び後継者の育成等を行っているもの
- ③よさこいや阿波踊り、アニメやマンガ等を取り入れた地域振興など、新たな地域文化の創造、普及を行っているもの
- ④その他、郷土の歴史、風土、文化を知り、郷土を愛し、地域における連帯の絆を培う活動を行っているもの

※裏表紙に過去の受賞者の活動紹介を掲載しておりますので御覧ください。

※なお、以下のとおり、対象者についての注意事項がありますので、御確認ください。

(1) 以下の活動は対象外になります。

- ①物品及び金銭提供のみの活動
- ②職務として行っている活動  
例えば、民生委員、児童委員、スポーツ推進委員など、特別職の地方公務員（地方公務員法第3条第3項）の方が、委員として行っている活動は対象となりません。ただし、委員としての立場以外で行っている活動は対象となります。
- ③相当額の報酬がある活動（交通費や材料代など実費程度の支給は対象）
- ④行政からの補助を主たる活動資金とし、その運営がもっぱら行政主導で進められている団体の活動
- ⑤設立目的や活動内容から、団体構成員のためだけに行われていると一般的に認められる

活動、趣味のサークルや愛好団体など、団体の活動が完結的で他への発展性のない活動  
 ⑥個人の場合もっぱら団体役員等としての活動  
 団体役員等としての活動のみではなく、団体会員として活動を行っている場合は対象となります。

⑦宗教団体が行う奉仕活動のうち宗教的活動（布教、勧誘）を含む活動

⑧過去の活動（推薦受付期間の初日時点で活動を止めている場合は対象外となります）

⑨その他、シラコバト賞の趣旨にそぐわないと判断される活動

(2) 社会に知られにくい善意の活動を発掘する本賞の趣旨から、議員などの公職にある方の活動は対象とならないことがあります。

(3) 過去にシラコバト賞を受賞した個人又は団体は対象となりません。

ただし、個人で受賞した方が、新たに推薦された団体の代表者である場合及び、団体で受賞した際に代表者であった方が、新たに個人で推薦された場合は、対象となります。

(4) 県又は市町村コミュニティ協議会の現役役員は対象となりません。

(5) 故人は対象となりませんが、推薦受付期間の初日に生存していれば、その後死去した場合でも対象となります。

(6) その他、受賞することが県民感情にそぐわないと判断される場合は対象となりません。

## 2 対象となる活動の継続期間

	活動の頻度	期 間
常時活動	防犯のための見回り、高齢者家庭の訪問など、日常的な活動で、年間3回以上行われているもの	令和8年11月1日までに <u>8年以上</u> 続けていること。 (平成30年11月1日以前から現在まで)
定期的活動	サマーキャンプの引率など、年次的な活動で、年間1～2回程度行われているもの	令和8年11月1日までに <u>12年以上</u> 続けていること。 (平成26年11月1日以前から現在まで)

## 3 推薦方法

(1) 所定の「シラコバト賞」推薦書により行ってください。記入に当たっては、記入上の注意及び記入例を御覧ください。

推薦書の様式は、**P6～7（両面）にある様式**を使用するか、**彩の国コミュニティ協議会ホームページからダウンロード**してください。ダウンロードした場合は、必要事項を記入又は入力し、プリントアウトしたものを提出してください。

(2) 推薦はどなたでもできますが、自己推薦は御遠慮ください。推薦者は、所属する団体を推薦することはできません。

(3) 推薦者1人につき推薦できる件数は、2件までとします。

提出先	<b>市町村コミュニティ協議会</b> <u>被推薦者の居住地、団体の場合は所在地、又は活動の場としている市町村コミュニティ協議会に提出してください。なお、各市町村の受付窓口については、「各市町村の受付窓口」（P8～10）を御覧ください。</u> <u>※平成22年3月に合併した久喜市については、従前の市町村コミュニティ協議会に提出してください。</u>
受付期間	<b>令和8年6月1日（月）から6月30日（火）まで</b>
選考表	<b>市町村協議会及び当協議会で選考をします。</b> 11月14日（土）の県民の日記念式典で賞状をお贈りする予定です。

## 4 「シラコバト賞推薦書」記入上の御注意

### (1) 共通事項

- ①推薦書の内容に不備がある場合、選考に影響する場合がありますので、所定の事項を  
もれなく記入してください。
- ②推薦書は、そのまま選考書類となり、また、電算入力しますので楷書ではっきり、読み  
やすく記入してください。  
マスがある箇所は1マスに1文字記入してください。(濁音は1マスとらなくて結構で  
す。)
- ③氏名(漢字)、団体名(漢字)、代表者名(漢字)以外の数字は、算用数字(1 2 3  
…)で記入してください。

### (2) 推薦者についての記載

- ①推薦者と推薦書作成者(担当者)が別の場合は作成者の氏名も記入してください。(推薦  
書記入例の団体用を参考にしてください。)
- ②連絡先電話番号は、推薦書の内容に不明な点がある場合、直接問い合わせることがあり  
ますので、市外局番及び内線番号又は個人の携帯番号を必ず記入してください。
- ③書類を送ることがありますので、推薦者の住所と宛名を正確に記入してください。

### (3) 推薦内容について

- ①被推薦者、被推薦団体、団体代表者については、書類等を送付する場合がありますので、  
住所と宛名、連絡先電話番号を必ず正確に記入してください。  
団体所在地と代表者住所等が同じ場合も、空欄にせずその旨が分かるように記入してく  
ださい。
- ②生年月日、活動開始年月日、設立年月日をもれなく記入し、年齢、活動期間は令和8年  
1月1日時点のものを記入してください。
- ③活動内容及び地域への影響欄の記入に当たっては、次の事項が分かるように記入してく  
ださい。また、記入欄の文字数(300字)を超えないようにしてください。  
ア 活動の動機・目的  
イ 対象者(施設名)  
ウ 具体的な活動内容  
エ 地域への貢献等

**※団体に所属して活動している個人を推薦する場合、役員歴や団体としての活動だけで  
はなく、個人としての具体的な実践活動も記入してください。**  
**「〇〇をやっている」、「〇〇年××の役員を務め、〇〇年副会長となった」というだ  
けでなく、その活動による地域への貢献等を記載してください。**

- ④受賞歴について、複数の受賞歴がある場合は、活動内容に関わる主なものを記入してく  
ださい。



※3ページの『シラコバト賞推薦書』記入上の御注意』を確認し、ご記入ください。

第58回シラコバト賞 推薦書 [個人・団体]

(個人又は団体の該当する方に○を付けてください)

令和8年 6月 6日 (令和8年6月30日締切)

(宛先)

彩の国コミュニティ協議会 会長 大野 元裕 下記の者をシラコバト賞に推薦します。

Form for recommender details: (推薦者)住所 〒312-3456 彩の国市埼玉1-2-1, 電話番号 048-012-3456, (団体名・役職), (ふりがな) さいたま はなこ, 氏名 埼玉花子

Form for assignee details: (担当者)住所 〒312-0000 彩の国市埼玉1-1-1, 電話番号 048-123-1111 内1234, 氏名 ○○協議会 佐々木

※推薦の関係で御連絡させていただく場合がありますので、確実に連絡の取れるものを御記入ください。記

(推薦を受ける者)

(ふりがな) さいただいいちぼらんていあぐるーぷ 氏名または団体名 埼玉第一ボランティアグループ

連絡先または団体所在地住所

〒312-3456

連絡先電話番号

048-001-2345

彩の国市埼玉3-2-1 佐藤方

※住所はアパート名等も記入してください。団体所在地が個人の自宅の場合は「〇〇方」と記入してください。

※個人を推薦する場合は、こちらを使用してください。

※団体を推薦する場合は、こちらを使用してください。

Form for individual recommendation: 【個人】 生年月日, 年齢, 性別 男, 職業, 所属団体名・役職(※), ※団体に属して、対象となる活動をしている場合は、団体名を記入してください。

団体を推薦する場合は、【団体】の四角枠内を記入します。 (【個人】の四角枠内は記入不要)

Form for group recommendation: 【団体】 (ふりがな) さいた あやこ, 代表者名 彩田 彩子, 設立年月日(和暦) 平成14年10月 1日, 代表者住所(アパート名も記入してください) 〒312-3457 彩の国市埼玉5-4-6, 代表者電話番号 048-000-1234, 会員数 30名 会員構成 地域婦人会の有志

活動開始年月日(和暦) 平成15年12月1日 / 活動期間 22年 11か月 (令和8年11月1日時点)

対象となる活動(簡潔に記入してください)

独居高齢者を対象とした会食活動など、食生活の改善活動

活動地域 彩の国市内

活動頻度(該当するカッコ内の頻度に○をつけ下線部に記入をしてください。)

例 活動: 清掃活動 1 (年・か月 週間) に 2 回程度

活動: 会食活動 1 (年・か月 週間) に 1 回程度

活動: 講習会・料理教室 1 (年・か月 週間) に 2 回程度

活動内容及び地域への影響

(団体役員等の役員歴だけでなく、具体的な実践活動、地域への貢献等について300字以内で記入してください。)

Table with 10 columns: 食を通じた健康づくりや心のふれあい、食の講習会や、月に2度地域住民を対象に公民館で行う料理教室などを通じて、食生活の改善、健康増進に多大な貢献をしている。

対象となる活動での他の受賞歴(多数の受賞歴がある場合は、活動内容に関わる主なものを記入してください。)

Table with 3 columns: 賞の名称, 受賞年月日, 受賞内容

備考欄(旧字体の文字の説明などに御利用ください。)

Blank box for additional notes.

様式

# 第58回シラコバト賞 推薦書

## [ 個人・団体 ]

(個人又は団体の該当する方に○を付けてください)

令和8年 月 日  
(令和8年6月30日締切)

(宛先)

彩の国コミュニティ協議会

会長 大野 元裕

下記の者をシラコバト賞に推薦します。

(推薦者) 住所 〒 ー (担当者) 住所 〒 ー

電話番号

(団体名・役職)

(ふりがな)

電話番号

(ふりがな)

氏名

氏名

※推薦の関係で御連絡させていただく場合がありますので、確実に連絡の取れるものを御記入ください。

### 記

(推薦を受ける者)

(ふりがな)

氏名または団体名

連絡先または団体所在地住所

連絡先電話番号

〒 ー

※住所はアパート名等も記入してください。団体所在地が個人の自宅の場合は「〇〇方」と記入してください。

※個人を推薦する場合は、こちらを使用してください。

※団体を推薦する場合は、こちらを使用してください。

#### 【個人】

生年月日(和歴) 年 月 日

年齢 歳(令和8年11月1日時点)

性別 男・女

職業

所属団体名・役職(※)

※団体に属して、対象となる活動をしている場合は、団体名を記入してください。

#### 【団体】

(ふりがな)

代表者名

設立年月日(和暦) 年 月 日

代表者住所(アパート名も記入してください)

〒 ー

代表者電話番号

会員数 名 会員構成

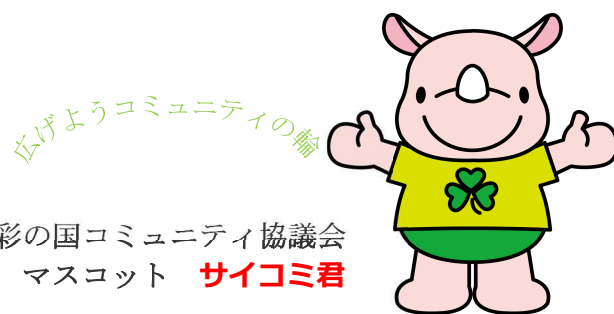


## 各市町の受付窓口

	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
1	さいたま市コミュニティ推進課	330-9588	さいたま市浦和区常盤 6-4-4 さいたま市役所 コミュニティ推進課	048-829-1068
2	川越市自治会連合会	350-8601	川越市元町 1-3-1 川越市役所 地域づくり推進課	049-224-5705
3	熊谷市コミュニティづくり市民協議会	360-8601	熊谷市宮町 2-47-1 熊谷市役所 市民活動推進課	048-524-1348
4	川口市コミュニティ協議会	332-8601	川口市青木 2-1-1 川口市役所 自治振興課	048-258-1110
5	行田市自治会連合会	361-8601	行田市本丸 2-5 行田市役所 地域活動推進課	048-556-1111 (内 251)
6	秩父市町会長協議会	368-8686	秩父市熊木町 8-15 秩父市役所 総務課	0494-22-2251
7	所沢市自治連合会	359-8501	所沢市並木 1-1-1 所沢市役所 地域づくり推進課	04-2998-9083
8	飯能市自治会連合会	357-8501	飯能市大字双柳 1-1 飯能市役所 自治振興課	042-973-2111 (内 644)
9	加須市コミュニティ協議会	347-8501	加須市三俣二丁目 1 番地 1 加須市役所 市民協働推進課	0480-62-1111 (内 347・349)
10	本庄市コミュニティ協議会	367-0052	本庄市銀座 1-1-1 本庄市市民活動交流センター内	0495-21-7688
11	東松山市自治会連合会	355-8601	東松山市松葉町 1-1-58 東松山市役所 地域支援課	0493-23-2221 (内 258)
12	春日部市コミュニティ推進協議会	344-8577	春日部市中央 7-2-1 春日部市役所 市民参加推進課	048-736-1127
13	狭山市自治会連合会	350-1380	狭山市入間川 1-23-5 狭山市役所 自治文化課	04-2937-5749
14	羽生市コミュニティ協議会	348-8601	羽生市東 6-15 羽生市役所 地域振興課	048-561-1121 (内 223)
15	鴻巣市コミュニティ協議会	365-8601	鴻巣市中央 1-1 鴻巣市役所 自治振興課	048-541-9017
16	深谷市自治会連合会	366-8501	深谷市仲町 11-1 深谷市役所 自治振興課	048-571-1211
17	上尾市コミュニティ推進会議	362-8501	上尾市本町 3-1-1 上尾市役所 市民協働推進課	048-775-4539
18	(一社)草加市コミュニティ協議会	340-0016	草加市中央 1-2-5 (一社)草加市コミュニティ協議会事務局	048-922-6327
19	越谷市コミュニティ推進協議会	343-8501	越谷市越ヶ谷 4-2-1 越谷市役所 市民活動支援課	048-963-9153
20	蕨市コミュニティ運営協議会	335-8501	蕨市中央 5-14-15 蕨市役所 安全安心課	048-430-7834
21	戸田市民憲章推進協議会	335-8588	戸田市上戸田 1-18-1 戸田市役所 協働推進課	048-441-1800
22	入間市連合区長会	358-8511	入間市豊岡 1-16-1 入間市役所 地域振興課	04-2964-1111 (内 2142)
23	朝霞市コミュニティ協議会	351-8501	朝霞市本町 1-1-1 朝霞市役所 地域づくり支援課	048-463-2645

	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
24	志木市コミュニティ協議会	353-8501	志木市中宗岡 1-1-1 志木市役所 市民活動推進課	048-456-5371
25	和光市コミュニティ協議会	351-0192	和光市広沢 1-5 和光市役所 市民活動推進課	048-424-9120
26	新座市町内会連合会	352-8623	新座市野火止 1-1-1 新座市役所 地域活動推進課	048-477-1583
27	桶川市自治会連絡協議会	363-8501	桶川市泉 1-3-28 桶川市役所 自治振興課	048-788-4919
28	久喜コミュニティ推進協議会	346-8501	久喜市下早見 85-3 久喜市役所 市民生活課	0480-22-1111
29	久喜市菖蒲コミュニティ推進協議会	346-0192	久喜市菖蒲町新堀 38 久喜市菖蒲行政センター 地域振興係	0480-85-1111
30	栗橋コミュニティ推進協議会	349-1192	久喜市間鎌 251-1 久喜市栗橋行政センター 地域振興係	0480-53-1111
31	久喜市鷲宮コミュニティ推進協議会	340-0295	久喜市鷲宮 6-1-1 久喜市鷲宮行政センター 地域振興係	0480-58-1111
32	(一社)北本市コミュニティ協議会	364-0033	北本市本町 1-47-1	048-592-7700
33	八潮市コミュニティ協議会	340-8588	八潮市中央 1-2-1 八潮市役所 市民協働推進課	048-996-2111 (内 465)
34	富士見市町会長連合会	354-8511	富士見市鶴馬 1800-1 富士見市役所 協働推進課	049-251-2711 (内 433)
35	三郷市コミュニティ協議会	341-8501	三郷市花和田 648-1 三郷市役所 市民活動支援課	048-930-7714
36	蓮田市コミュニティづくり推進協議会	349-0193	蓮田市黒浜 2799-1 蓮田市役所 自治振興課	048-768-3111 (内 227)
37	坂戸市区長会	350-0292	坂戸市千代田 1-1-1 坂戸市役所 市民生活課	049-283-1331 (内 316)
38	幸手市コミュニティづくり推進協議会	340-0192	幸手市東 4-6-8 幸手市役所 暮らし防災課	0480-43-1111
39	鶴ヶ島市コミュニティ協議会	350-2292	鶴ヶ島市大字三ツ木 16-1 鶴ヶ島市役所 地域活動推進課	049-271-1111
40	日高市コミュニティ協議会	350-1292	日高市大字南平沢 1020 日高市役所 総務課	042-989-2111 (内 2236)
41	吉川市コミュニティ協議会	342-8501	吉川市きよみ野 1-1 吉川市役所 市民参加推進課	048-982-9685
42	ふじみ野市自治組織連合会	356-8501	ふじみ野市福岡 1-1-1 ふじみ野市役所 協働推進課	049-262-9016
43	白岡市コミュニティ協議会	349-0292	白岡市千駄野 432 白岡市役所 地域振興課	0480-92-1111
44	伊奈町コミュニティづくり推進協議会	362-8517	北足立郡伊奈町中央 4-355 伊奈町役場 コミュニティ推進課	048-721-2111 (内 2322)
45	三芳町区長会	354-8555	入間郡三芳町藤久保 1100-1 三芳町役場 自治安心課	049-258-0019
46	毛呂山町コミュニティ協議会	350-0493	入間郡毛呂山町中央 2-1 毛呂山町役場 総務課	049-295-2112
47	越生町コミュニティ協議会	350-0494	入間郡越生町越生 900-2 越生町役場 企画財政課	049-292-3121

	名 称	郵便番号	所 在 地	電話番号
48	滑川町コミュニティづくり運動 推進協議会	355-8585	比企郡滑川町大字福田 750-1 滑川町役場 総務政策課	0493-56-2211
49	嵐山町地域コミュニティ推進協議会	355-0211	比企郡嵐山町大字杉山 1030-1 嵐山町役場 地域支援課	0493-62-2152
50	小川町コミュニティ協議会	355-0392	比企郡小川町大字大塚 55 小川町役場 防災地域支援課	0493-72-1221
51	川島町コミュニティ推進協議会	350-0192	比企郡川島町大字下八ツ林 870-1 川島町役場 総務課	049-299-1753
52	吉見町コミュニティづくり推進 協議会	355-0192	比企郡吉見町大字下細谷 411 吉見町役場 自治財政課	0493-54-1513
53	鳩山町コミュニティ推進協議会	350-0392	比企郡鳩山町大字大豆戸 184-16 鳩山町役場 総務課	049-296-1214
54	ときがわ町コミュニティ協議会	355-0395	比企郡ときがわ町大字玉川 2490 ときがわ町役場 総務課	0493-65-0401
55	横瀬町コミュニティ協議会	368-0072	秩父郡横瀬町横瀬 4545 横瀬町役場 まち経営課	0494-25-0112
56	皆野町コミュニティ協議会	369-1492	秩父郡皆野町皆野 1420-1 皆野町役場 総務課	0494-62-1231
57	長瀬町コミュニティ協議会	369-1392	秩父郡長瀬町本野上 1035-1 長瀬町役場 総務課	0494-66-3111
58	小鹿野町コミュニティ協議会	368-0192	秩父郡小鹿野町小鹿野 89 小鹿野町役場 総務課	0494-75-1221
59	美里町コミュニティ協議会	367-0194	児玉郡美里町木部 323-1 美里町役場 総務課	0495-76-1115
60	神川町コミュニティ協議会	367-0292	児玉郡神川町植竹 909 神川町役場 総合政策課	0495-77-0701
61	上里町コミュニティ協議会	369-0392	児玉郡上里町七本木 5518 上里町役場 総務課	0495-35-1234
62	寄居町コミュニティ協議会	369-1292	大里郡寄居町寄居 1180-1 寄居町役場 自治防災課	048-578-8585
63	杉戸町コミュニティづくり推進 協議会	345-8502	北葛飾郡杉戸町清池 2-9-29 杉戸町役場 住民協働課	0480-33-1111 (内 283)
64	松伏町コミュニティ推進協議会	343-0192	北葛飾郡松伏町松伏 2424 松伏町役場 地域安全課	048-991-1895



### 心のふれあいを深める活動

第57回受賞 田原 みよ（和光市）

長年にわたり和光市婦人会に所属し、地域のお祭りや盆踊りなどに協力し、地域住民の心のふれあいを深めることに貢献している。

### 健やかな心身を育てる活動

第56回受賞 桶川市民謡連盟（桶川市）

民謡を楽しむことを目的に、市内公共施設等のイベントにて発表、啓蒙をするほか、老人施設や学校にて体験・鑑賞も行っている。

### 住みよいふるさつをつくる活動

第57回受賞 特定非営利活動法人 一二三富の会（坂戸市）

公園等の低木剪定や花苗の植栽等環境維持に努めるほか、私有地林を整備し市民緑地に認定されるなど地域の緑化に貢献している。

### 郷土を知り、郷土を想う活動

第56回受賞 長谷川 勉（深谷市）

地域に伝わる屋台囃子を次世代に継承するため、地域の子供たちを対象に屋台囃子の育成及び指導を長年にわたり行っている。

## 過去の受賞者数

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受賞者数	計200	計200	計200	計200	計186
	個人146	個人146	個人140	個人141	個人133
	団体54	団体54	団体60	団体59	団体53
年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受賞者数	計186	計196	計200	計200	計187
	個人142	個人151	個人169	個人158	個人147
	団体44	団体45	団体31	団体42	団体40

私たちは彩の国コミュニティ協議会の企業会員として、県内のコミュニティ活動を支援しています。

青木信用金庫 ・ 朝日新聞社さいたま総局 ・ アドマイヤー(株) ・ NTT東日本(株)埼玉事業部  
(株)エフエムナックファイブ ・ 川口信用金庫 ・ コカ・コーラボトラーズジャパン(株)  
国際興業(株) ・ 埼玉縣信用金庫 ・ 埼玉新都市交通(株) ・ 埼玉新聞社 ・ 埼玉ヤクルト販売(株)  
(株)埼玉りそな銀行 ・ サッポロビール(株)埼玉支社 ・ 産経新聞社さいたま総局  
時事通信社さいたま支局 ・ 西武鉄道(株) ・ (株)高島屋大宮店 ・ 秩父鉄道(株) ・ (株)テレビ埼玉  
東京新聞さいたま支局 ・ 東武鉄道(株) ・ 日本経済新聞社さいたま支局  
日本放送協会さいたま放送局 ・ 飯能信用金庫 ・ 東日本旅客鉄道(株)大宮支社  
本田技研工業(株)埼玉製作所 ・ 毎日新聞社さいたま支局 ・ 松田産業(株) ・ みずほ証券(株)浦和支店  
(株)武蔵野銀行 ・ (株)八木橋 ・ 読売新聞東京本社さいたま支局 ・ リコージャパン(株)埼玉支社  
(35社 50音順)

企業会員のほか、201会員（県域団体会員、市町協議会、行政会員）に支えられて活動しています。

## 会 員 募 集

彩の国コミュニティ協議会では、コミュニティ活動をさらに活発にするために、協議会の趣旨に賛同し協力していただける新規会員、賛助会員（個人）を募集しています。入会、お問い合わせについては当協議会事務局まで御連絡ください。

**彩の国コミュニティ協議会（埼玉県県民生活部共助社会づくり課内）**

**電話番号：048-830-2817**